

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 6月27日
【会社名】	株式会社ソネック
【英訳名】	SONEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福島 孝一
【本店の所在の場所】	兵庫県高砂市曾根町2257番地の1
【電話番号】	079-447-1551(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 清水 省己
【最寄りの連絡場所】	兵庫県高砂市曾根町2257番地の1
【電話番号】	079-447-1551(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 清水 省己
【縦覧に供する場所】	株式会社ソネック大阪支店 (大阪市淀川区西中島七丁目1番29号 新大阪SONEビル) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月25日開催の当社第73期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 10,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 10,000,000円

期末配当に関する事項

当社普通株式 1株につき金7円

第2号議案 取締役5名選任の件

渡辺健一、福島孝一、野々村隆、清水省己、村上一彦を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

河合正廣を監査役に選任するものであります。

第4号議案 退任監査役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	6,013	1	-	(注)1	可決 99.98
第2号議案					
渡辺 健一	6,014	-	-	(注)2	可決 100.00
福島 孝一	6,014	-	-		可決 100.00
野々村 隆	6,014	-	-		可決 100.00
清水 省己	6,014	-	-		可決 100.00
村上一彦	6,014	-	-		可決 100.00
第3号議案					
河合 正廣	6,014	-	-	(注)2	可決 100.00
第4号議案	6,012	2	-	(注)1	可決 99.97

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上